北海道庁内他部・他課からの主な意見について

１１　北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進関係

|  |  |
| --- | --- |
| たたき台の項目 | 修正意見等 |
| ○情報保障の推進 | 道政の広報に関し、道政広報番組での「手話通訳の利用」を追記する。  道政の広報に関し、「道公式ホームページへの自動読み上げ機能の搭載」を追記する。 |

１２　安全確保に備えた地域づくりの推進

|  |  |
| --- | --- |
| たたき台の項目 | 修正意見等 |
| ○市町村における災害時要配慮者支援策の充実 | 「避難行動要支援者名簿が活用され、個別の避難計画の策定が進むよう」を、「避難行動要支援者の個別の避難計画の作成が進むよう」に改める。 |
| ○共生による地域の体制づくりの推進 | 感染症に備えた取組に関する計画として、「北海道新型インフルエンザ等対策行動計画」に加えて、「北海道感染症予防計画」を追記。 |
| ○施設利用者などに対する災害時等の支援策の推進 | 新たに、「感染症や災害が発生した場合でも必要なサービスを提供できるよう、障害者支援施設等における業務継続計画の策定、研修・訓練の実施などを支援します」を追記。 |
| ○施設利用者などに対する災害時等の支援策の推進 | 上記の業務継続計画の策定、研修・訓練の実施等への支援に関する記載の追記に伴って、次の記載を削除する。  「障害者支援施設等の職員が新型コロナウイルス等の感染症に感染し、生活支援員等が不足した場合に、生活支援員等を派遣する体制を整備し、障害福祉サービスが維持できるように支援します。」 |
| ○施設利用者などに対する災害時等の支援策の推進 | おなじく、業務継続計画の策定、研修・訓練の実施等への支援に関する記載の追記に伴って、次の記載を削除する。  「また、関連部局と連携して、障害者支援施設等における災害や感染症の発生時に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制をあらかじめ整備するとともに、道・市町村・関係団体が連携した支援・応援体制を構築します。」 |
| ○施設利用者などに対する災害時等の支援策の推進 | 集団感染が発生した場合の対応として、「感染症管理看護師等の感染症対策に係る専門家を派遣し、感染管理指導や助言等の技術的支援を行います。」を削除し、「医療機関と連携し、基本的な感染対策や、施設の状況に応じたゾーニング等、感染対策に関する助言を行うことができるよう平時から準備を進めます。」との記載に修正する。 |